

(令和7年4月以降)

# 管理栄養士免許申請書 記入方法・記入例

申請者が記入する欄

第一号様式（第一条関係）

記入しないこと。 記入しないこと。

\*都道府県番号

\*登録番号

\*登録年月日

収入印紙欄  
(消印しないこと)

15,000円分の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

合格証書を確認し、転記すること。

管理栄養士国家試験合格により申請を行う場合は記入しないこと。(誤って記入した場合は二重線で削除すること。昭和61年度までに管理栄養士養成施設に入学した方のみ記入すること。)

1~4はそれぞれ該当する「有」か「無」のどちらかに必ず○をすること。記入漏れに注意すること。

3:合格証書の氏名と本籍が申請時点の状況と異なる場合は「有」に○をし、変更事項が確認できる戸籍謄本(従前戸籍を省略しないこと)等を添付すること。

4:免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。「無」が選択されている場合、あるいは未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記載があっても、併記はされないのので、注意すること。(申請時点で旧姓を有しない場合は、「無」に○をすること。)

添付する戸籍抄(謄)本又は住民票の写しの本籍欄を確認して記入すること。

申請から免許証交付までの間の連絡先を記入すること。

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。ふりがなも記入すること。

旧姓又は通称名の併記を希望しない場合や旧姓又は通称名を有しない場合は、該当欄に斜線を引くこと。通称名(外国籍の方のみ)は、記載をもって併記を希望したものと見なすこと。誤って記載した場合は、二重線で削除すること。

日本国籍の方は和暦で記入すること。

昭和 7年 3月施行第 39回 管理栄養士国家試験 (管理栄養士試験)合格 合格証書番号 第 #####号

※ 管理栄養士養成施設名

1 罰金以上の刑に処せられたことの有無。(有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)  
有・無 ○

2 管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。(有の場合、違反の事実及び年月日)  
有・無 ○

3 出願後の本籍又は氏名の変更の有無。(有の場合、出願時の本籍又は氏名)  
有・無 ○

4 旧姓併記の希望の有無。  
有・無 ○

上記により、管理栄養士免許を申請します。

令和 7年 4月 1日

本籍地都道府県名 (国籍) 東京都

電話 03 ( 5253 ) 1111

住所 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

ふりがな (氏) こうろう (名) はなこ

氏名 厚労 花子 (旧姓)

通称名 栄養 花子

性別 男 女 ○

生年月日 平成 14年 8月 9日

西暦

厚生労働大臣 殿

備考 1 \*印欄には、記入しないこと。  
2 管理栄養士国家試験(管理栄養士試験)合格以外により申請を行う場合は、※の管理栄養士養成施設卒業年月を記載すること。この場合は、様式中3の「出願後」は「卒業後」と読み替えること。  
3 該当する不動文字を○で囲むこと。  
4 この申請書には、所定の収入印紙に相当する収入印紙又は領収証書を貼ること。(領収証書は、裏面に貼ること。)  
5 用紙の大きさ

## (添付書類)

- 管理栄養士国家試験(管理栄養士試験)の合格証書 又は 栄養士法の一部を改正する法律附則第3条に規定する者(昭和61年度までに管理栄養士養成施設に入学した者)であることを証する書類(卒業証明書、管理栄養士課程単位取得証明書)(コピー不可)
- 戸籍抄(謄)本又は住民票の写し(本籍(外国籍の方は国籍)の記載が有り、個人番号の記載が無いもの。)(コピー不可。発行より6か月以内のもの)
  - ※ 旧姓併記を希望する場合は、旧姓が記載された戸籍謄本等から現在の戸籍までを揃えること。(免許証に併記しようとする旧姓が、旧姓(旧氏)として併記された住民票の写しの添付でも可)
  - ※ (外国籍の方のみ)併記できる通称名は、住民票記載のものであること。
- 「罰金以上の刑に処せられた者」に該当する場合は、次の書類
  - 罰金以上の刑に係る判決謄本又は略式命令書
  - 罰金刑については当該罰金に係る領収書
  - 反省文
- 「管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者」に該当する場合は、次の書類
  - その事実に関する申立書

# 管理栄養士登録済証明書等 記入方法・記入例

申請者が記入する欄

## 様式

**管理栄養士登録済証明書**

氏名	〇〇 〇〇(申請者氏名)
住所	申請者住所(申請書と一致すること)
登録番号	第 〇〇〇 号
登録年月日	

※太枠内は本人記入

上記のとおり管理栄養士名簿に登録されたことを証明する。

\_\_\_\_\_  
厚生労働省健康・生活衛生局健康課長

(注意事項)

- この登録済証明書は、就職等諸手続きの際、免許証が手元に届くまでの間、暫定的に使用するためのものである。  
なお、証明書は、紛失しないよう取り扱いについては、十分注意すること。
- 免許証が手元に届いた際には、必ず当該免許証を就職先等へ呈示すること。

氏名は、略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。  
氏名及び住所は、管理栄養士免許申請書と一致すること。  
※ 免許証への旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、登録済証明書にも原則併記とする。  
併記無しの免許証を希望し、証明書のみ併記は不可。

記入しないこと。

申請者本人宛てに交付することを原則とする。  
**封筒の宛先(住所及び氏名)は、申請書に記載した住所・氏名と一致すること。**  
※ 申請者本人宛であり、申請書の住所・氏名と一致する場合は、「〇〇〇〇の管理栄養士登録済証明書在中」の記載を省略可

ただし、就職先の人事担当者宛てに送付したい場合等、**申請書に記載した住所・氏名と一致しない場合は、当該宛先(住所・担当部署等)を記載し、理由書\*を提出すること**(宛先の氏名が申請者本人であっても、住所が申請書と一致しない場合は、理由書を提出すること)。  
※ 理由書には、申請書の住所・氏名、封筒の宛先、送付先が異なる理由を記載すること。

長形3号封筒(120x235mm)に110円分の切手を貼付

※切手がはがれないよう端までしっかりと貼り付けすること。

※ 書留郵便には対応していないので、**追跡を希望する場合は、レターパック**によること。  
※速達を希望する場合は、**基本料金に加えて速達に必要な額の切手を貼付し、封筒の右上に赤線を入れること。**  
(詳細は郵便局ホームページ等参照)

**返信用封筒**

郵便番号を記入

□□□-□□□□

申請者住所(申請書と一致すること)

〇〇〇〇(申請者氏名)様

〇〇〇〇(申請者氏名)の  
管理栄養士登録済証明書在中

氏名の後ろに「様」を記入

## 理由書(該当者のみ)

管理栄養士登録済証明書の送付先について

申請者氏名: 〇〇 〇〇(申請者氏名)

申請者生年月日: 昭和 〇〇 年 〇 月 〇 日  
平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

申請者住所: \_\_\_\_\_

申請者住所(申請書・登録済証明書様式と一致すること)

証明書の送付先(住所・氏名等): \_\_\_\_\_

送付先(封筒の住所・宛名と一致すること)

例: 〇〇県△△市△△△1-1-2 〇〇病院〇〇課

申請者本人の住所地と証明書の送付先が異なる理由:

管理栄養士登録済証明書を早急に就職先に提出する必要があるため。

その他: \_\_\_\_\_

# 管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入方法・記入例

(名簿登録事項に変更がある場合)

申請者が記入する欄

第四号様式 (第四条及び第六条関係)

\*登録番号  
\*訂正書換え交付年月日

記入しないこと。 記入しないこと。 \*都道府県番号

必要な額の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

【手数料】  
●名簿訂正:950円/回  
●書換え交付:2,350円

※2回分の訂正と書換え交付をまとめて申請する場合、  
950円×2回 + 2,350円 = 4,250円

変更前: 添付する免許証の内容(現在名簿に登録されている内容)を記入すること。旧姓と通称名は、免許証に本名とともに併記していた場合に記入すること。併記していなかった場合や、旧姓又は通称名を有しなかった場合は該当欄に斜線を引くこと。  
変更後: 本籍～性別の全ての欄を記入すること。(変更がない事項も記入すること。)

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。ふりがなも記入すること。

旧姓併記の希望: 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。「無」が選択されている場合、あるいは未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記載があっても、併記はされないの、注意すること。  
旧姓・通称名: 旧姓又は通称名を有していない場合や併記を希望しない場合は、該当欄に斜線を引くこと。  
通称名(外国籍の方のみ)は、記載をもって併記を希望したものと見なすこと。  
誤って記載した場合は、二重線で削除すること。

複数回分の変更をまとめて申請する場合は、変更回数に応じて次のように記入すること。  
●●のため ●年●月●日  
○○のため ○年○月○日

申請する項目のみ○をすること。  
(新しい内容の免許証が不要であれば、免許証書換え交付申請は不要。なお、名簿訂正申請のみの場合、名簿訂正手続きが完了した旨の通知等は行いません。)

申請時(変更後)の氏名とすること。 日本国籍の方は和暦で記入すること。

管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

登録番号	第 #### 号	登録年月日	昭和 平成 令和	3年 4月 30日
------	----------	-------	----------------	-----------

変更を生じた事項	変更前	変更後(第1回)	変更後(第2回)
本籍地 都道府県名 (国籍)	東京都	東京都	
ふりがな	えいよう はなこ	こうろう はなこ	
氏名 (旧姓)	栄養 花子	厚労 花子	
旧姓併記の希望		有・無	有・無
通称名			
性別	男・女	男・女	

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

変更の理由及び年月日: 婚姻のため 令和7年6月2日

上記により、管理栄養士名簿訂正・免許証の書換え交付を申請します。

令和 7 年 6 月 6 日

電話: 03 ( 5253 ) 1111

住所: 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

氏名: 厚労 花子 生年月日: 大正 昭和 平成 令和 西暦 10年 8月 9日

厚生労働大臣 殿

備考 1 \*日付は、記入しないこと。  
2 不動産文字を○で囲むこと。  
書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼る。

## (添付書類)

- 変更事項が確認できる書類(コピー不可。発行より6か月以内のもの)
  - 戸籍謄本又は戸籍抄本
    - ※ 現在の戸籍謄本又は戸籍抄本を添付すること(従前戸籍の記載を省略しないこと)。変更前(現在名簿に登録されている内容)から現在の戸籍に至る経過を確認できない場合は、経過を確認できる戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍等を併せて添付すること。
    - ※ 旧姓併記を希望する場合は、併記したい旧姓を確認できる戸籍謄本等から、現在の戸籍に至る経過を確認できる戸籍謄本等が必要。
    - ※ 住民票に併記される旧姓(旧氏)は、直前の旧姓とは限らないこと、変更年月日や理由を確認できないことから、名簿訂正申請の添付書類とすることはできない。
  - 外国籍の方については、住民票の写し(国籍の記載が有り、個人番号の記載が無いもの。)
    - ※ 変更事項を確認できない場合は、確認できる書類を併せて添付すること。
    - ※ 併記できる通称名は、住民票記載のものであること。
- 免許証の書換え申請を行う場合には、書換え前の管理栄養士免許証
  - ※ 免許証を紛失している場合は、名簿訂正手続きと再交付申請を同時に行うこと(書換え交付申請は不要)。
- 名簿訂正手続きを30日を過ぎて申請を行う場合には、遅延理由書(任意様式)

# 管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入方法・記入例

(名簿登録事項に変更はないが、免許証を書き換えたい場合)

申請者が記入する欄

第四号様式 (第四号様式)

記入しないこと。 記入しないこと。 \*都道府県番号

\*登録番号 \*訂正書換え交付年月日

収入印紙欄 (消印しないこと)

管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

登録番号	第 ##### 号	登録年月日	昭和 平成 令和	2年 4月 24日
------	-----------	-------	----------------	-----------

変更を生じた事項

	変更前	変更後(第1回)	変更後(第2回)
本籍地 都道府県名 (国籍)	東京都	東京都	
ふりがな	こうろう はなこ	こうろう はなこ	
氏名 (旧姓)	厚労 花子	厚労 花子	
旧姓併記の希望		栄養 花子 (旧姓)	
通称名			
性別	男・女	男・女	

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

変更の理由及び年月日 免許証への旧姓の併記を希望するため 令和7年6月6日

上記により、管理栄養士名簿訂正・免許証の書換え交付を申請します。

令和7年6月6日

電話 03 ( 5253 ) 1111

住所 〒100-8916 東京都千代田区豊が関1-2-2

氏名 厚労 花子 生年月日 大正  
昭和  
平成  
令和  
9年 8月 9日

厚生労働大臣 殿

備考 1 \*印欄には、記入しないこと。  
2 該当する不動文字を○で囲むこと。  
3 収入印紙は、収入印紙を貼る欄に貼る。  
4 収入印紙の貼る場所は、収入印紙を貼る欄に貼る。  
5 用紙の大きさは、A4とすること。

必要な額の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

【手数料】

●書換え交付:2,350円

変更前:添付する免許証の内容を記入すること。旧姓と通称名は、免許証に本名とともに併記していた場合に記入すること。併記していなかった場合や、旧姓又は通称名を有しなかった場合は該当欄に斜線を引くこと。

変更後:本籍～性別の全ての欄を記入すること。(変更がない事項も記入すること。)

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。ふりがなも記入すること。

旧姓併記の希望:免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。「無」が選択されている場合、あるいは未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記載があっても、併記はされないで、注意すること。

旧姓・通称名:旧姓又は通称名を有していない場合や併記を希望しない場合は、該当欄に斜線を引くこと。通称名(外国籍の方のみ)は、記載をもって併記を希望したものと見なすこと。誤って記載した場合は、二重線で削除すること。

旧姓併記なしの免許証を旧姓併記ありの免許証に書き換える場合は、このような記載になる。

変更の年月日は申請日を基本とする。(申請日以前でもよい。)

名簿登録事項に変更は生じていないので、免許証の書換え交付のみに○をすること。

旧姓や通称名併記を希望する場合であっても、申請時の氏名(本名)とすること。

日本国籍の方は和暦で記入すること。

## (添付書類)

- 現在の氏名等(変更が生じていないことの証明)と併記しようとする旧姓又は通称名が確認できる書類(併記している旧姓又は通称名を削除するだけの場合は、現在の戸籍謄本等。)(コピー不可。発行より6か月以内のもの)
  - 戸籍謄本又は戸籍抄本
    - ※ 現在の戸籍謄本又は戸籍抄本を添付すること(従前戸籍の記載を省略しないこと)。
    - ※ 旧姓併記を希望する場合は、併記したい旧姓を確認できる戸籍謄本等から、現在の戸籍に至る経過を確認できる戸籍謄本等が必要。
    - ※ 住民票に併記される旧姓(旧氏)と免許証に併記したい旧姓が一致する場合は、住民票の写し(本籍の記載が有り、個人番号の記載が無いもの)の添付でよい。
  - 外国籍の方は、住民票の写し(国籍の記載が有り、個人番号の記載が無いもの)
    - ※ 併記できる通称名は、住民票記載のものであること。
- 書換え前の管理栄養士免許証
  - ※ 免許証を紛失している場合は、免許証書換え交付申請と再交付申請を同時に行うこと。(名簿訂正は発生していないので、手続き不要)

# 管理栄養士免許再交付申請書

# 記入方法・記入例

申請者が記入する欄

第六号様式 (第七条関係)

\*登録番号

\*再交付年月日

収入印紙欄  
(消印しないこと)

\*都道府県番号

記入しないこと。

記入しないこと。

3,300円分の収入印紙  
(収入証紙ではない)を貼ること。

必ず記入すること。  
不明の場合は、都道府県等窓口において申し出ること。  
(電話での照会には応じられません。)

※登録事項に変更が生じている場合は、名簿訂正申請を同時に行うこと(書換え交付申請は不要。新たな免許証には、旧姓又は通称名併記の追加・変更・削除も含め、変更後の内容が記載される。)。再交付申請書には、変更後の内容を記入すること。

※登録事項に変更がなく、免許証に旧姓又は通称名併記の追加・変更・削除をしたい場合は、免許証書換え交付手続きを同時に行うこと(名簿訂正手続きは発生しない。)。再交付申請書には、変更後の内容を記入すること。

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。  
ふりがなも記入すること。

※旧姓・通称名欄は、旧姓又は通称名を併記した免許証を紛失又は汚損した場合に記入し、併記していなかった場合や、旧姓又は通称名を有していなかった場合は、該当欄に斜線を引くこと。(誤って記入した場合は、二重線で削除すること。)  
ただし、名簿訂正又は書換え交付手続きを同時に行う場合で、旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、該当欄に記入すること。(管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書に記載した変更後の内容と一致すること。)

備考 1 \*印欄には、記入しないこと。  
2 該当する不動文字を○で囲むこと。  
3 この申請書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼ること。  
4 破った又は汚したときは、その管理栄養士免許証を添付すること。  
5 用紙の大きさは、A4とすること。

## (添付書類)

- 破った又は汚したときは、その管理栄養士免許証

名簿訂正申請を同時に行う場合でも、申請時(変更後)の氏名とすること。